

働きやすく働きがいのある 職場づくり支援



介護労働安定センターでは、介護労働サービスインストラクター、介護能力開発アドバイザー等が、介護事業所に寄り添い、働きやすい職場づくりを支援します。

職場環境改善に向けて、相談を伺い、課題を解決するために選任した雇用管理コンサルタント・人材育成・ヘルスカウンセラー等の専門家が無料で相談に応じます。働きやすく働きがいのある職場づくりのためには、介護現場における良好な人間関係づくり・職場環境づくりが必要です。お気軽にご利用ください。

無料相談
オンライン
相談も可



介護事業者（障がい福祉サービス含む）【経営層・管理職層・監督者層】の皆様へ

雇用に関する相談 個別

「働き方改革」をあなたの事業所でも実践しませんか。事業所の時間に合わせて調整します。

- 人事管理制度（勤務形態、人事考課、キャリアパス、育児・介護休暇制度、退職制度、継続雇用・再雇用制度の見直し・導入など）
- 賃金体系（各種手当、能力給、職務給、賃金規定・退職金規定、昇給基準等の見直し・導入など）
- 就業規則（常勤・パートタイマー等の就業規則の見直し）
- 処遇改善加算、生産性向上推進加算等の取得、職場環境改善
- 介護ロボット・ICTの導入による生産性の向上 ○ 助成金、ハラスメント、両立支援など

1事業所につき
年間6時間



人材育成に係るご相談 個別

「人材はわが社の宝」職員の方の「能力向上」や「モチベーション」などでお悩み・お困りのことはありませんか。

- 研修計画、キャリアプラン ○ 人材育成（管理者・リーダー・新人等）
- キャリアパス（研修実施・資質向上やキャリアアップに向けた支援） ○ 助成金（能力開発関係）

1事業所につき
年間3回

従業員の皆様へ

ヘルスカウンセラー（健康・メンタルヘルス等）の研修や勉強会 個別 集団

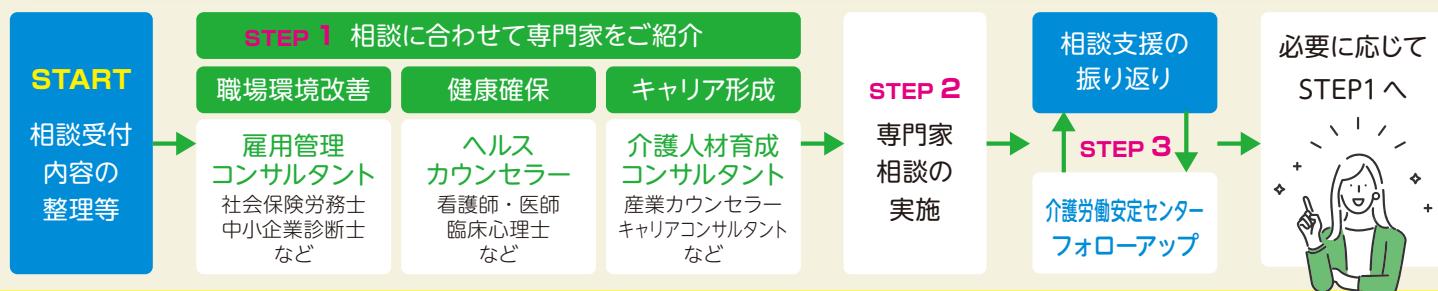
少人数、集団への対応可能、事業所の時間に合わせて調整します。

事業所内での勉強会・年間研修計画を立てる際に活用してください。

※健康管理相談を個人でお申し込みの方は匿名でも受付けております。（ご連絡の取れる連絡先の情報はお伝えください。）

- 従業員の腰痛予防、感染症予防、病気・ケガ等の対処・予防など
- ストレス対策、従業員間のコミュニケーション、うつ症状がある従業員への対応
- メンタルヘルス、職場内の人間関係トラブルなど

1事業所につき
年間4時間



※当事業は、厚生労働省の交付金事業での実施となります。お申込みは先着順となり、予算上限に達した場合、ご希望に沿えない場合がございます。無料相談については、翌事業年度以降に「離職率調査」がありますのでご協力をお願いいたします。

お申込み・お問合せ



公益財団法人 介護労働安定センター 沖縄支部

TEL.098-869-5617 FAX.098-869-5618

●相談場所は、当センター事務所または、貴事業所にて行う事もできます。●お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX・郵送でお送りください。●相談内容は秘密厳守いたします。お気軽にお問合せください。

